

各都道府県教育委員会指導事務主管課
各指定都市教育委員会指導事務主管課
各都道府県私立高等学校事務担当課
構造改革特別区域法第12条第1項の
認定を受けた各地方公共団体
株式会社立学校事務担当課

御中

文部科学省初等中等教育局
参事官（高等学校担当）付

通信制高等学校に関する実態調査について（依頼）

高等学校通信教育の質の確保・向上に関しては、平素より大変お世話になっております。
近年、通信制高等学校は、勤労青年のみならず、多様な背景を有する生徒に対して教育機会を提供する役割も担っています。一方、広域通信制高等学校を含む通信制高等学校が大幅に増加していることを踏まえ、文部科学省では、「私立広域通信制高等学校の設置認可等に関する調査結果及びこれを踏まえた対応について（通知）」（令和7年4月24日）において、私立広域通信制高等学校の設置認可の際に御留意いただきたい点を周知させていただいたところ
です。

上記の所轄庁向けの調査に加え、この度、通信制高等学校の質の確保・向上に向けて、通信制高等学校の個別の学校の状況を把握したく、下記のとおり調査を実施します。

調査の対象は、全国の通信制高等学校となります。御多忙中お手数ですが、各学校において調査票に回答を記入し、所轄庁において回答内容に不備がないか確認いただいた上で御提出くださいますようお願いいたします。

なお、各所轄庁で把握している項目については、予め記入の上で展開いただくなど、学校の負担軽減に御協力いただきますようお願いいたします。また、調査の回答に当たっては、学校事務職員等を中心に行っていただくなど、各学校において適切に役割分担がなされるよう、周知をお願いします。

記

1 調査内容

各自治体で所轄する通信制高等学校に関して、以下の項目に沿って、添付の「令和7年度通信制高等学校実態調査（調査票）」に回答を記入の上、提出期日までに御提出ください。

(1) 教員数、生徒数等について

通信制高等学校の教員数や生徒数等について記入してください。

(2) 添削指導、面接指導等について

通信制高等学校の添削指導や面接指導等の状況について記入してください。

(3) 本校（実施校）の基本情報、スクール・ポリシー、学校評価、情報公開等について

通信制高等学校の本校（実施校）の基本情報、スクール・ポリシーの策定状況、自己評価及び学校関係者評価の実施状況、情報公開の実施状況について記入してください。

(4) 通信教育連携協力施設の基本情報、学校評価、情報公開等について

通信制高等学校の通信教育連携協力施設の基本情報、自己評価及び学校関係者評価の

実施状況、情報公開の実施状況について記入してください。

2 提出期日

令和7年8月29日（金）17:00

3 提出方法

- ・電子媒体（メール添付）により御提出（提出先：koukou@mext.go.jp）ください。
- ・提出の際には、提出ファイルの件名を「【番号・〇〇県（市）・〇〇高校】令和7年度通信制高等学校実態調査（調査票）」としてください。
- ・提出ファイルの件名の番号については、「提出ファイルの件名に記載する番号について」を確認してください。

4 留意事項

- ・調査の対象は、令和7年度学校基本調査で調査対象となっている、全国の通信制高等学校となります。調査票は、学校ごとに1つの調査票を御提出ください。
- ・文部科学省から都道府県・指定都市教育委員会、都道府県の私立高等学校担当課、構造改革特区の認定を受けた地方公共団体の担当課へ調査を依頼しますので、必要に応じて所管又は所轄する通信制高等学校に調査をお願いします。
- ・都道府県教育委員会におかれては、域内の市町村教育委員会（指定都市教育委員会を除く。以下同じ）のうち通信制高等学校を設置するものに対して調査を依頼し、当該市町村教育委員会の調査結果についても取りまとめをお願いします。
- ・本調査は公表を予定していますので、その点に留意して記入してください。調査内容の（1）～（2）については、学校名を伏せた上で公表することを予定しており、（3）～（4）については、今年度、文部科学省において新たに構築する予定の「通信制高等学校プラットフォーム（仮名）」において、学校名と紐づけた形で、各学校の回答内容を公表することを予定しております。
- ・調査の回答に当たっては、「令和7年度通信制高等学校実態調査（記入例）」を御確認いただき、誤りのないように記入してください。
- ・学校基本調査との整合に御留意ください。
- ・本調査の集計については、委託事業者が行う予定です。回答内容について、委託事業者より問合せをさせていただく可能性がございます。（委託事業者が決定次第、御連絡いたします。）

（本件連絡先）

文部科学省初等中等教育局

参事官（高等学校担当）付振興係

電話：03-5253-4111（内線 3563, 4679）

メール：koukou@mext.go.jp

提出ファイルの件名に記載する番号について

都道府県教育委員会		都道府県私立学校担当課		政令指定都市		株式会社立学校の所轄庁	
北海道	01	北海道	101	札幌市	1101	川内村（福島県）	10001
青森県	02	青森県	102	仙台市	1102	高萩市（茨城県）	10002
岩手県	03	岩手県	103	さいたま市	1103	大子町（茨城県）	10003
宮城県	04	宮城県	104	千葉市	1104	深谷市（埼玉県）	10004
秋田県	05	秋田県	105	横浜市	1105	勝浦市（千葉県）	10005
山形県	06	山形県	106	川崎市	1106	山北町（神奈川県）	10006
福島県	07	福島県	107	相模原市	1107	白山市（石川県）	10007
茨城県	08	茨城県	108	新潟市	1108	豊田市（愛知県）	10008
栃木県	09	栃木県	109	静岡市	1109	大阪市・大阪府	10009
群馬県	10	群馬県	110	浜松市	1110	養父市（兵庫県）	10010
埼玉県	11	埼玉県	111	名古屋市	1111	相生市（兵庫県）	10011
千葉県	12	千葉県	112	京都市	1112	淡路市（兵庫県）	10012
東京都	13	東京都	113	大阪市	1113	川崎町（福岡県）	10013
神奈川県	14	神奈川県	114	堺市	1114	山都町（熊本県）	10014
新潟県	15	新潟県	115	神戸市	1115		
富山県	16	富山県	116	岡山市	1116		
石川県	17	石川県	117	広島市	1117		
福井県	18	福井県	118	北九州市	1118		
山梨県	19	山梨県	119	福岡市	1119		
長野県	20	長野県	120	熊本市	1120		
岐阜県	21	岐阜県	121				
静岡県	22	静岡県	122				
愛知県	23	愛知県	123				
三重県	24	三重県	124				
滋賀県	25	滋賀県	125				
京都府	26	京都府	126				
大阪府	27	大阪府	127				
兵庫県	28	兵庫県	128				
奈良県	29	奈良県	129				
和歌山県	30	和歌山県	130				
鳥取県	31	鳥取県	131				
島根県	32	島根県	132				
岡山県	33	岡山県	133				
広島県	34	広島県	134				
山口県	35	山口県	135				
徳島県	36	徳島県	136				
香川県	37	香川県	137				
愛媛県	38	愛媛県	138				
高知県	39	高知県	139				
福岡県	40	福岡県	140				
佐賀県	41	佐賀県	141				
長崎県	42	長崎県	142				
熊本県	43	熊本県	143				
大分県	44	大分県	144				
宮崎県	45	宮崎県	145				
鹿児島県	46	鹿児島県	146				
沖縄県	47	沖縄県	147				